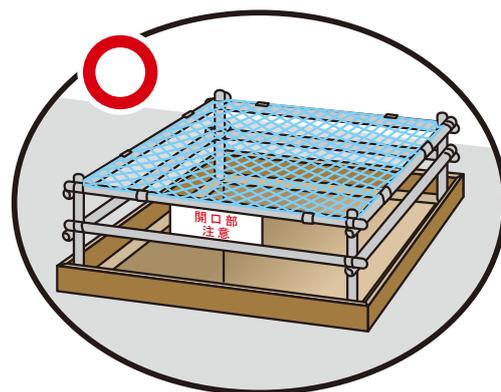
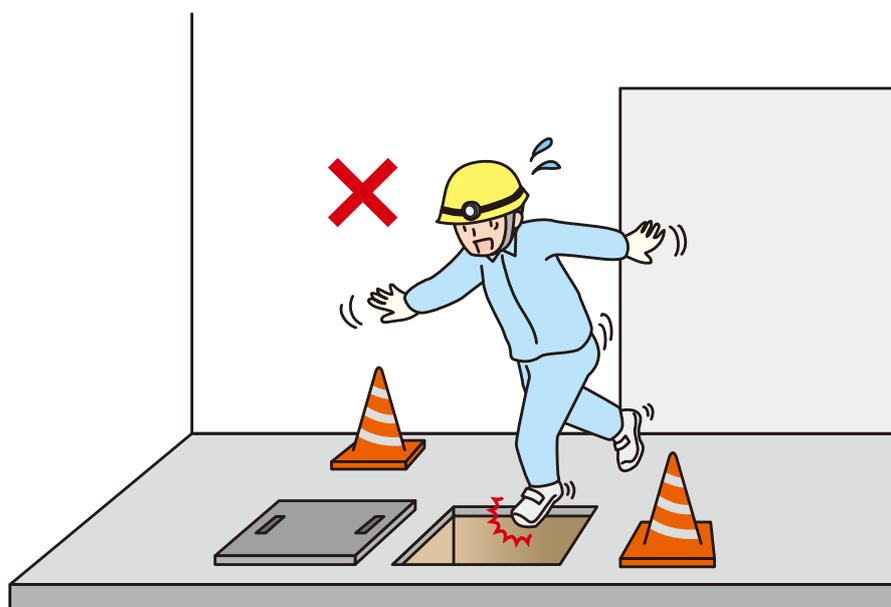


# 『左官業務及び内装仕上げ業務』 安全衛生のポイント

## 作業時の注意点②

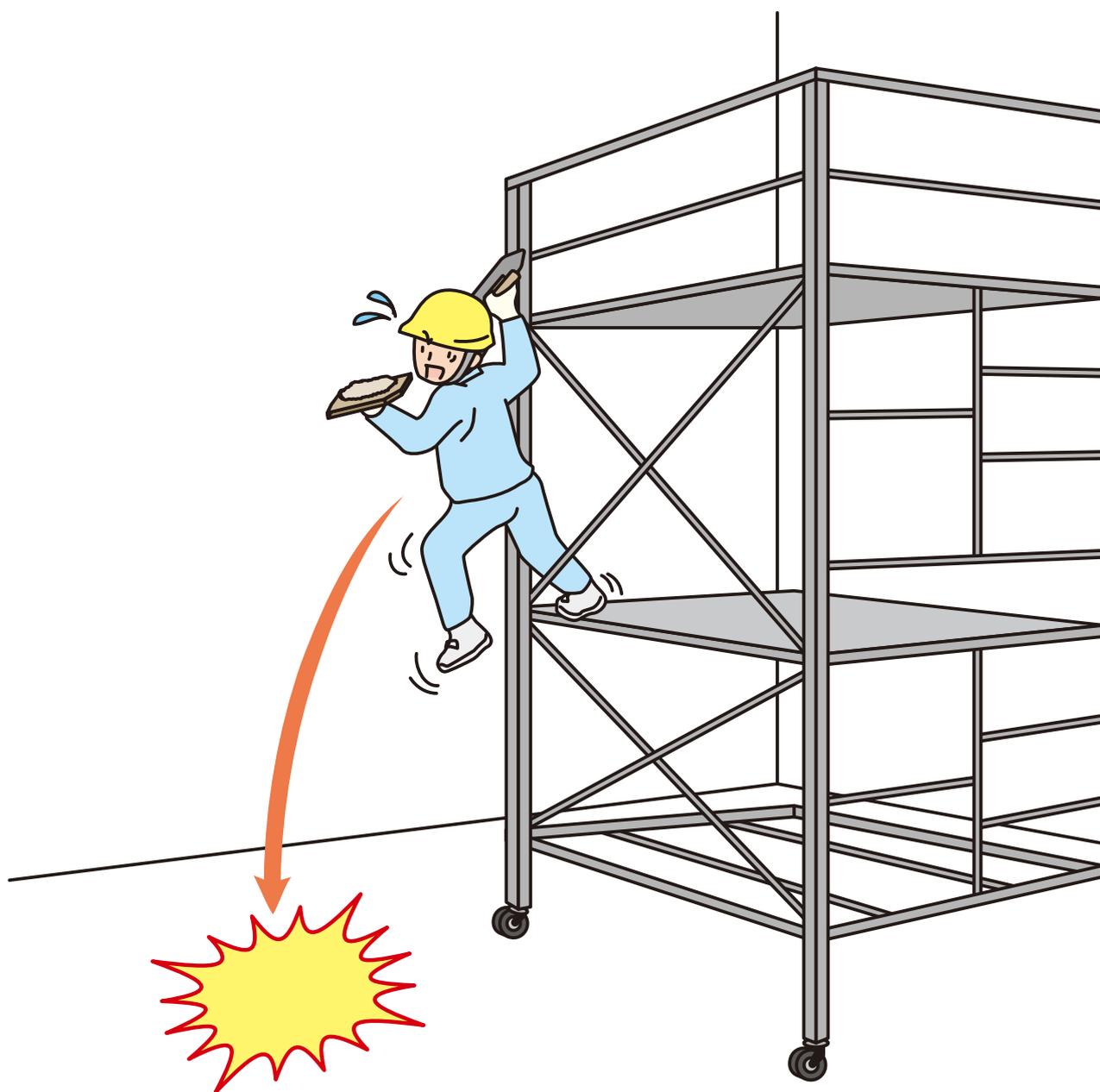
### (1) 開口部 (点検用マンホール) に注意する

点検用マンホールのふたが空いていると、墜落する危険があります。開口部表示と手すり、注意標識を設置しましょう。



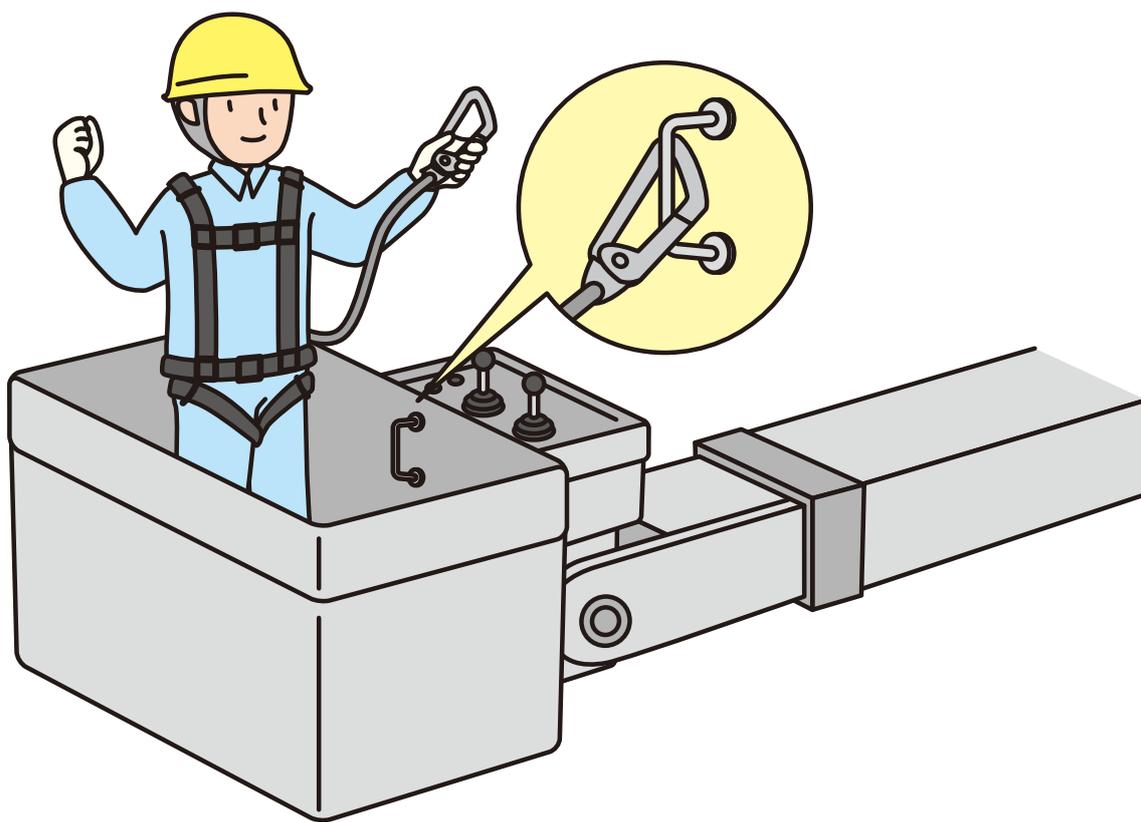
## (2) ローリングタワーを使用しての作業の注意

ローリングタワーを使用して作業するときは、作業箇所に合わせて移動させてから行います。無理な作業姿勢などにより、身を乗り出して作業をすると墜落の危険があります。墜落制止用器具（安全帯）を必ず使用しましょう



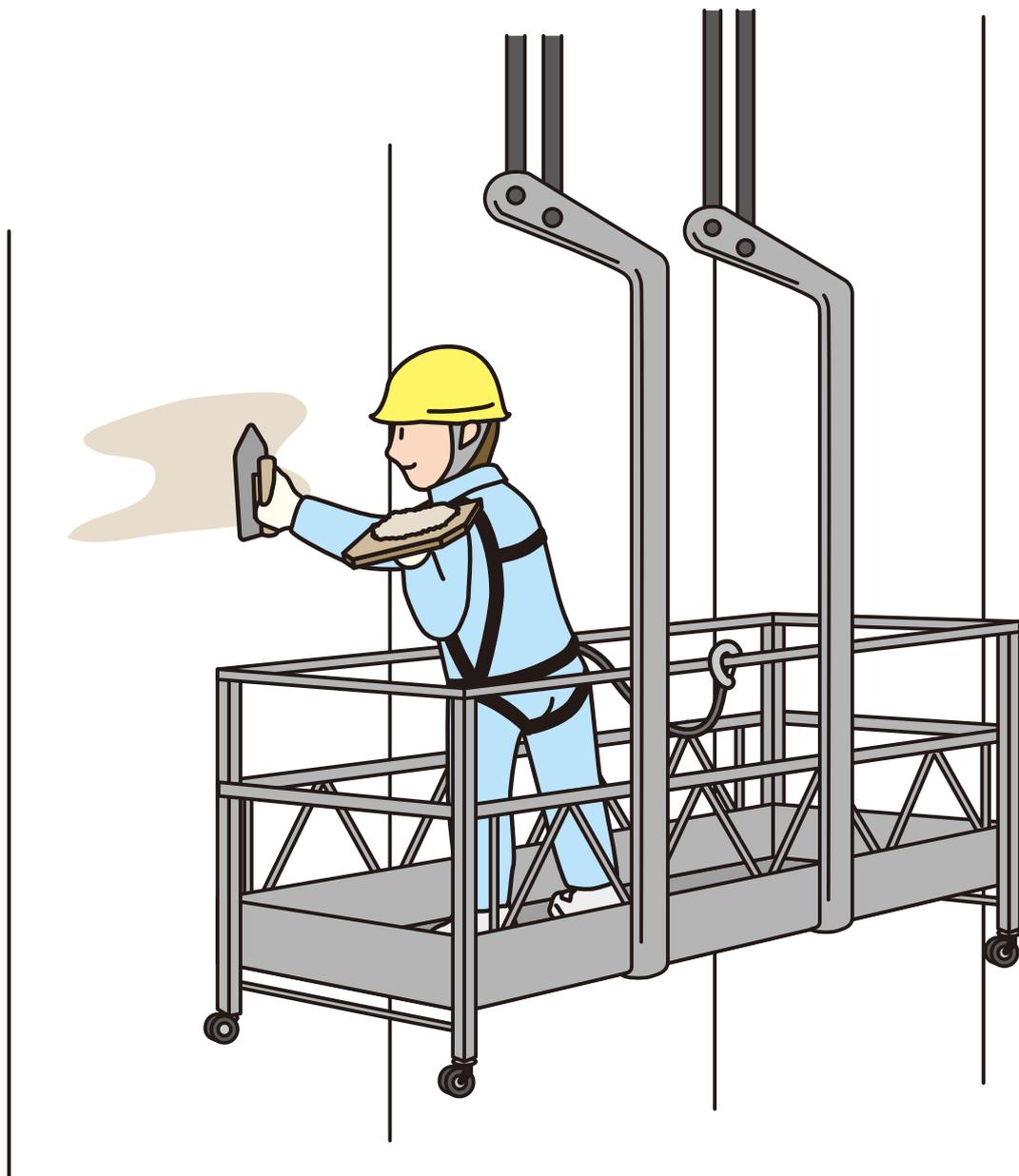
## (3) 可搬式作業台の安全な昇降

高所作業車で外壁仕上げ作業をする際は、保護帽、墜落制止用器具（安全带）を着用して作業しましょう。



## (4) ゴンドラを使用しての作業上の注意

ゴンドラを使用して、モルタル塗りなどの作業を行うときは、必ず墜落制止用器具（安全帯）を使用しましょう。また、ゴンドラの操作は、特別教育を受けた者が行います。



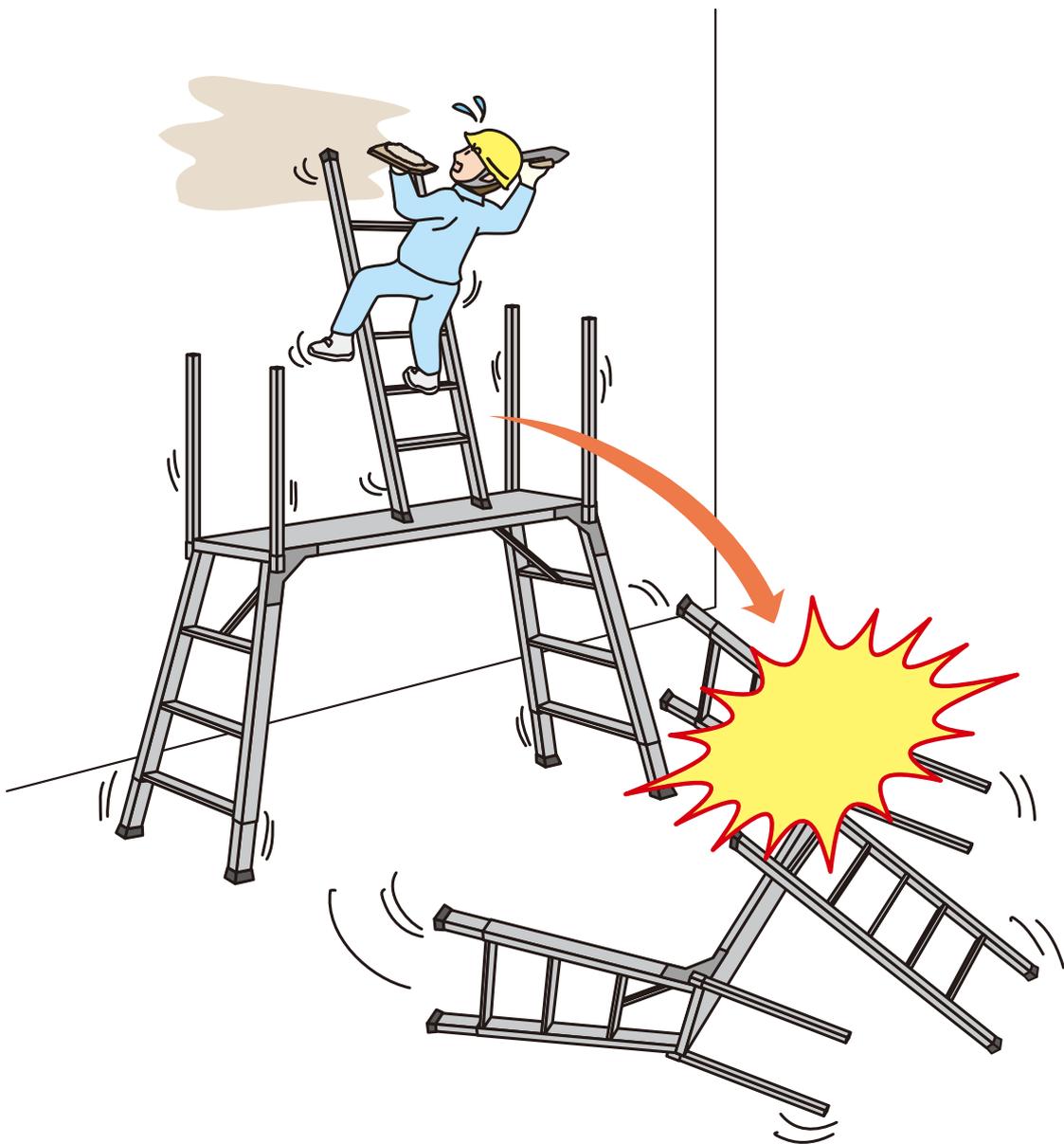
## (5) はしごを使っでの作業は禁止です！

はしごを使っでの作業は禁止です。作業中、バランスを崩し墜落するおそれがあります。可搬式作業台やローリングタワーなど、より安全な足場を使用しましょう。



## (6) 可搬式作業台上でのはしご等の使用は厳禁です

可搬式作業台上で、はしごや踏み台等を使用しての作業は厳禁です。適切な高さの可搬式作業台や、ローリングタワー等、他の足場を使用しましょう。



### (7) 目違い部のバリ取り等作業 (サンダー作業)

目違い部のバリ等をサンダーで取り除く作業では、バリ等が飛び目に入る危険があるので、保護メガネを着用して作業しましょう。



## (8) 研削といしの試運転と特別教育

- ① 研削といしの取替え、取替え時の試運転の業務は、安全衛生特別教育を受けた者が行います。
- ② 研削といしについては、必ず試運転をしましょう。
  - i 作業を開始する前には1分間以上
  - ii 研削といしを取り替えたときには3分間以上
- ③ といしに表示されている「最高使用周速度」、「寸法」などが機械にあっていないことを確認しましょう。

